

第26回参議院議員総選挙について（在外公館投票の終了）

第26回参議院議員通常選挙の在外投票は終了いたしましたので、以下のとおりご案内いたします。

●公 示 日：6月22日（水）

●国内投票日：7月10日（日）

●在外公館投票：6月23日（木）から ※終了いたしました

在タジキスタン日本国大使館での投票期間は6月23日（木）から7月3日（日）まで

在外公館投票

終了しました。

郵便等投票

請求手続：登録先の選挙管理委員会に対して、在外選挙人証を必ず同封の上、投票用紙等を請求してください。

請求書は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、以下のリンクからダウンロードしてください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/shinseisyo.html>

投票手続：投票用紙が送られてきたら、選挙の公示日の翌日以降に投票用紙に記入し、国内投票日の7月10日（日）の投票所閉鎖時刻（原則午後8時）までに投票所に届くよう、郵便等の事情をご確認の上、送付してください。

日本国内における投票

一時帰国した場合や、帰国後、国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3か月間）は、在外選挙人証を提示して、下記（１）～（３）のいずれかの方法で投票できます。

【公示日の翌日から国内投票日の前日まで】

（１）期日前投票

登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した期日前投票所における投票。

（２）不在者投票

登録地以外の市区町村における投票。

【国内投票日当日】

（３）投票所における投票

登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した投票所における投票。

日本国内における投票の詳細については、登録先の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

4. 選挙公報・候補者情報

○公示後、選挙公報が各選挙管理委員会のホームページに掲載されています。

<https://www.soumu.go.jp/senkyo/49ge/index.html>

○候補者情報についても、以下のリンクでご確認ください。

「終了版」

<https://www.soumu.go.jp/senkyo/49ge/index.html>

5. その他

○各選挙人が投票する衆議院の小選挙区は、在外選挙人証の表面に記載されていますが、平成29年7月に区割り改定が行われたことにより、変更が生じている場合もありますので、あらかじめ各選挙人においてご確認願います。

※衆議院小選挙区の区割りの改訂等は、以下の総務省ホームページをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwar i/shu_kuwar i_3.html

(了)